

Library

町生涯学習センター図書室からの1月のおすすめ図書

Library Information

図書室からのお知らせ

■本の貸出について

図書室では、新刊本や話題の本など、新しい本を入荷しています。

本のリクエストについても、図書室カウンターにて受け付けています。皆さんの読みたい本や気になる本などありましたら、お知らせください。

また、お探しの本などがありましたら、お気軽にカウンターにご相談ください。

医療の在り方や命の意味を問う感動巨編

袖月 裕子著 / 『ミカエルの鼓動』



文藝春秋

小説

大学病院で、手術支援ロボット「ミカエル」を推進する心臓外科医・西條。そこへ、ドイツ帰りの天才医師・真木が現れ、西條の目の前で「ミカエル」を用いない手術を、とてつもない速さで完遂する。この者は、神か悪魔か…。天才心臓外科医の正義と葛藤を描き、医療の在り方や命の意味を問う感動巨編です。

未来のクルマのしくみと今の技術がわかる！

廣田 幸嗣 著 / 『自動車のひみつ』



小学館

児童書

エコカーをはじめ、自動運転と安全の工夫、内燃機関、F1に代表されるレースカー、世界最大級のトラックや油圧ショベルをはじめとする巨大重機のしくみなど、自動車全般のメカニズムと関連技術を、図や写真とともに解説しています。子どもが学べて、大人も楽しめる本です。見返しに自動車史年表もついているおすすめの本です。

桑田佳祐の魂のエッセイ

桑田 佳祐著 / 『ポップス歌手の耐えられない軽さ』



文藝春秋

一般書

日本の音楽シーンの先頭を走り続ける桑田佳祐が、不埒に、真面目に、時に感傷的に綴った全66篇の魂のエッセイ。自身の原点、憧れの音楽家、日本の現状への憂い、これからの「人生の目標」など「ポップス歌手、桑田佳祐が「言葉」として残しておきたかったテーマを全身全霊で書き尽くした、心震わせる1冊です。

家にあるお米からおいしいパンが作れます

リト 史織 著 / 『毎日食べたい生米パン』



永岡書店

教養娯楽

家にあるお米から、丸パンやカンパニー、ピザにコロネなど、おいしいパンが作れます。作り方はとても簡単。ミキサーの中に、浸水した生米と油、イーストなどの材料を入れて、スイッチオン！生地はミキサーの攪拌のみでOK。グルテンフリー小麦粉、卵、乳製品なしでも、ふわふわもちもちのおいしいパンを、ぜひどうぞ。

- 図書室の利用や、図書の検索・リクエストなどについてのお問い合わせ先
町生涯学習センター図書室
☎096-234-2447 (内線331)

町生涯学習センター図書室のご利用について

■開館時間 午前9時～午後5時 ■休館日 毎週火曜日、年末年始 ■貸出冊数・期間 1人5冊まで、15日間

～ Public Library News ～

図書室のわだい

町の図書室へ行ってみよう

白旗小児童が町図書室を見学

12月2日(木)白旗小学校(木山邦博校長)の2年生13人が、町生涯学習センター図書室の見学に訪れました。

今月の案内人



村上 律子さん
(町図書室職員)

この見学会は同センター図書室が毎年、子どもたちに町の図書室や本に慣れ

親しんでほしいとの思いから、町内小学校の依頼に応じて実施。図書室職員が本の借り方や蔵書について子どもたちにわかりやすく解説しています。

公共交通機関を使って町生涯学習センターに来場した白旗小児童たちの中には、はじめて訪れたという子も。職員から説明を受けた子ども達からは「本は何冊ありますか」「おすすめの本は何ですか」「働いている人はどんな仕事をしていますか」といった質問が寄せられました。本田茜さん(糸田区)は、「いろいろな本があって、おとなの人もこどもの人も楽しめるのがよかった」と笑顔を見せました。

読書離れと言われる昨今ですが、これをきっかけに子どもた



▲職員の小屋敷さん(左)と松野さんから町の図書室について学ぶ白旗小児童たち

ちが町の図書室に興味を持ち、家族で本に親しんでくれたらと思います。

●あなたの「おすすめ図書」をご紹介しますませんか？

町生涯学習センター図書室
☎096-234-2447 (内線331)

Public Hall

町公民館からのお知らせ

▶町公民館からのお知らせ

公民館自主講座・出前講座のご案内

町公民館では、健康で心豊かな生き方を応援するために、町民の皆さんが講師となって自主的に行う「公民館自主講座」を開催しています。

本年度は、「手工芸教室」4講座、「料理」2講座、「文化・教養」4講座、「音楽」3講座、「スポーツ・健康」9講座の全22講座を開設。一部では、各地域の公民館に出向いて演技を披露するなど、出前講座としても活動しています。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響で活動を休止している講座もありますので、各講座の活動状況の詳細については、町教育委員会公民館事務局までお尋ねください。

- 公民館講座や町民大学などに関するお申し込み・お問い合わせ先
町教育委員会公民館事務局
☎096-234-2447(内線321)

を講師に迎え、介護予防教室に参加する北早川区民15人が認知症の症状や患者の支援について学びました。高橋さんは「認知症を学



▲高橋さんから認知症について学ぶ参加者の皆さん

の
高橋恵子さん(御船町)
熊本県認知症介護指導者の高橋恵子さん(御船町)が主催した。11月24日(水)北早川公民館で、町公民館出前講座「認知症の学習会」が開催されました。

町公民館出前講座 認知症について学ぶ

ブライダルフォトやイベント撮影、写真セミナーなどを手掛ける井上大輔さん

スマホで撮る写真講座

11月30日(火)町生涯学習センター・研修室で、町公民館自主講座「スマホで撮る写真講座(初級)」が開催されました。

フリーカメラマンとして活躍する井上大輔さん

「スマホで撮る写真講座」が、町公民館自主講座として開催されました。講師の井上さん



▲スマホでの撮影方法を実演する講師の井上さん(右)

び地域で支えよう」と題して講演。「団塊の世代が75歳を超える2025年には認知症の高齢者が約700万人になるとも言われています。認知症は、誰にでも起こりうるものです。地域の皆さんと正しく理解すること、認知症患者や家族の尊厳ある暮らしを実現しましょう」と訴えました。

(熊本市)が講師を務め、参加した12人が良い写真を撮るためのテクニクを学びました。

Human Rights

人権 ~心豊かに暮らすために~

■「障害者差別解消法」をご存じですか

この法律では「不当な差別的取扱い」を禁止し「合理的配慮の提供」を求めています。そのことによって、障がいのある人もない人も共に暮らせる社会を目指しています。

●「不当な差別的取扱いの禁止」とは

国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が、障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由として差別することを禁止しています。これを「

不当な差別的取扱いの禁止」といいます。

●「合理的配慮の提供」とは

障がいのある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者に対して、障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたとき(※)に、負担が重すぎない範囲で対応すること(事業者に対しては、

対応に努めること)を求めています。これを「合理的配慮の提供」といいます。

※言語(手話を含む)、点字、拡大文字、筆談、実物を示すことや身振りなどのサインによる合図、触覚など様々な手段により意思が伝えられることをいいます。

内閣府啓発冊子より作成

- 人権に関するお問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447(内線324)